

参加
無料



栄養成分表示の 表示方法講習会

食品表示法に基づく食品表示基準において、原則として、全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました。食品関連事業者のみなさまは、食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。

下記のとおり「栄養成分表示の表示方法講習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日時及び開催場所

定員になり次第
募集を終了します

開催日	時間	会場		定員	申込期限
令和3年8月23日(月)	13:00 ~16:00	可茂会場	可茂総合庁舎 大会議室 (美濃加茂市古井町下古井 2610-1)	40	8月16日(月)

対象者

原則として、食品表示基準（平成27年度内閣府令第10号）により栄養成分表示を義務付けられた食品関連事業者であって、これまで栄養成分表示の作成経験がない食品製造・加工業者（飲食店業者を除く）。
※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員数を制限しております。本講習会に出席したことがない方を優先しますので、ご了承ください。

内容

食品表示法に基づく栄養成分の算出方法及び表示方法（講習及び演習）

- (注) 演習で使用するため、受講者は「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」
あるいは「日本食品標準成分表2020年版(八訂)」
及び電卓、筆記用具を持参してください。
- (注) 会場では、個別の表示相談については時間を設けておりませんので、
最寄りの保健所へお問い合わせください。

講師

- ・(公益社団法人)岐阜県栄養士会
- ・岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはEメールで申込先までお申込みください。

申込期限：上記表に記載

※受講決定の通知はしませんので、申込みをされた方は当日会場にお越しください。
定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

(連絡方法：Eメール、FAXまたは電話)

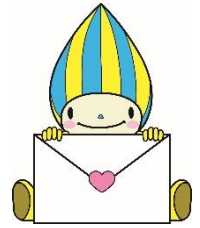
新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

- ・参加者はマスクを着用する
- ・当日、体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は、無理せず参加を控える
- ・着席位置等については、職員の指示に従う



お問い合わせ・申込先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8284
FAX 058-278-2627
Eメール c11222@pref.gifu.lg.jp



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期となる場合がありますのでご了承ください。
延期の場合は、再度ご連絡をさせていただきます。

栄養成分表示の表示方法講習会参加申込書

ふりがな	
受講者氏名	
事業所名 (店名・屋号等)	
業種	
主な製品名	
事業所 所在地	〒 T E L
連絡先	〒 T E L F A X Eメール

- (注)1 申込者が法人の場合にあつては、その事業者の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
連絡先が事業所所在地と同じ場合が、「同上」と記入すること。
2 受講希望者が2名以上の場合は、氏名の左横に優先順位を記入すること。

受講予定者で食品成分表をお持ちでない方は次のような図書を参考に各自でご準備ください。(書店で購入できます。)
当日、会場での販売はありませんので、必ずご持参ください。(どれが一冊で構いません。)

No.	日本食品標準成分表2020年版(八訂)	出版社	定価(税込)
1	食品解説つき 八訂準拠 ビジュアル食品成分表	大修館書店	1,540円
2	新食品成分表FOODS	東京法令出版	880円

※「追補版」や「アミノ酸成分表編」等の限定されたものではなく、2020年版(八訂)の本体を購入してください。
※「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」をご持参いただいても構いません。